

「令和8年度技能実習法に係る東北地区地域協議会」の開催について

平成29年11月1日に施行された「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」に基づき、東北地区の出入国管理機関、労働基準監督機関、職業安定機関をはじめとした国の機関と地方公共団体の機関、外国人技能実習機構等が相互の連携を図り、地域レベルで情報共有等をはかることを目的とした協議会を平成30年度から毎年開催しており、本年度は下記により開催します。

記

- (1) 日 時：令和8年7月7日（火）13:30～15:30
- (2) 場 所：宮城県仙台市青葉区中央 1-3-1 AER21 階 TKP ガーデンシティ仙台
- (3) 構成員
青森労働局・岩手労働局・宮城労働局・秋田労働局・山形労働局・福島労働局
仙台出入国在留管理局・東北農政局・東北経済産業局・東北地方整備局・東北運輸局
青森県警察本部・岩手県警察本部・宮城県警察本部・秋田県警察本部・
山形県警察本部・福島県警察本部
青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県
外国人技能実習機構仙台事務所
- (4) 協議事項等
東北地区における技能実習制度の現状、課題等
東北地区における令和8年度の技能実習制度適正化のための取組方針等